

令和3年度第1回日本一の健康長寿県構想幡多地域推進協議会 議事録（概要版）

日時：令和3年8月17日（火）

18:00～19:30

場所：幡多総合庁舎 3階大会議室

1 開会

あいさつ：幡多福祉保健所長

- ・出席者：委員21名中、17名出席（うち1名代理出席）

2 情報提供

(1) 日本一の健康長寿県構想について(第4期 Ver.2)

- ・事務局より説明

- ・質疑(以下、要約)

A 委員

日本一の健康長寿県構想の冊子の42ページ「障害特性に応じたきめ細かな支援」の医療的ケア児等への支援で、その支援の手段の医療的ケア児の家族を支えるレスパイト事業は3つとももうすでに幡多地域はできている。ここに記載された「新」の部分は、どの辺りまで現在進んでいるか教えていただきたい。

事務局

説明会が今後開催予定であり、具体的な説明は受けていないが、土佐希望の家の中に重症心身障害児者・医療的ケア児等支援センターが設置されたと聞いている。

A 委員

それは、土佐希望の家内にとということか。

事務局

そのように聞いている。

そこから、幡多の方にコーディネーターの派遣調整などを行うということだが具体的な説明はまだ聞いている。

3 協議事項

(1) 部会からの報告

- ①健康づくり推進検討会について

- ・事務局より説明

- ・質疑及び意見交換(以下、要約)

B 委員

協会けんぽとの連携というところで、被扶養者の方の健診に繋がりたいとのことだが、被扶養者が健診を受けた場合、費用負担はどのようになるのか。合わせて、被扶養者が健診で何か引っかけた場合に、保健指導はどうなるか。

事務局

協会けんぽの方（被保険者）の被扶養者であれば、費用は概ね協会けんぽの負担（高知市以外では本人負担は50円。土日・夜間は700円。）。特定健診の負担は保険者が負担することになっている。健診に引っかけた場合の保健指導も協会けんぽが行う。（保健指導については健診受託機関や市町村が行う場合もある。）

事務局

実際に健診できる施設が少ない。生活習慣病健診を受けられる施設は3箇所しかないというところでなかなか健診に行けないこともある。被扶養者の方の特定健診受診率が低いというのは課題に上がっている。昨年度、実施できる場所を作れば、受診率が高い方がおいでというのも結果として出ている。実施場所を広げていき、受診率向上に繋げる取り組みを色々な機関と提携しながらやっていけたらと考えている。

B 委員

中村地区建設業協同組合には集合健診もしていただいて本当にありがたいと思っているが、比較的、建設業はやっている。なぜかという、大きな工事現場に下請けで入ると元請けに健康診断をいつ実施したのか報告の義務がある。どちらかと言うと、商業分野が一番やっていない。商業の中でも、チェーン店でないところ、また、チェーン店であってもパートタイム労働者については、法律上の義務（1年以上の契約かつ正規職員の3/4以上の勤務のパートタイム職員は実施義務）を知ったうえであえてやってないところも正直あるのではないかと。商業分野に踏み込んで何かやっていただけるのであれば、こちらもコラボさせていただくので、協力できることがあれば言っていただきたい。

事務局

参考にさせていただき、また連絡させていただく。

事務局

事業所代表の委員を建設業の方をお願いしているところがある。商業分野について疎いところもあるので、協力をお願いしたい。

②血管病対策について

- ・事務局より説明
- ・質疑及び意見交換無し

(2) 高知版地域包括ケアシステムの取り組みについて

- ・事務局より説明

- ・質疑(以下、要約)

C委員

土佐清水市ブロックの行政ワーキンググループの取り組みの一番下のところに、「高校生を対象にした福祉に関する講演会の実施を検討する」というのがある。自分も、若い方に、介護とか福祉に関するネガティブなイメージを払拭できるような講演とか勉強会ができればと考えているが、この講演会とは、具体的にどんな内容か。

事務局

具体的な内容については未定。講師については、県社協の方に依頼をする予定となっている。今年度に入ってから検討を始めているため、高校3年生は対象にならない。学校はスケジュールが前年度から決定しているため難しいが、1、2年生を対象に、できるようであれば、今年12月くらいに実施を見込んでいる。

C委員

これは学校の全員の方にとか、2年生全員にとかいうことか。

事務局

確定はしていない。1年生だけになるかもしれないし、1、2年生になるかもしれないということ。

C委員

中村高校に話に行った時に聞いたところでは、興味を持つてる学生に対してのフォローはしているが数名しかいない、もっと、例えば2年生全員集めて、福祉の仕事は、こういう仕事だとか、大変だけどやりがいがあるといった内容の講演ができたらという話もしたが、勉強の方で忙しく、時間が取れないようであった。できれば、県の方からも、教育委員会の方へ話をしてもらい、そういった時間を設けてもらうようなことができないか。

校長先生に訴えて、校長先生が、それいいねと言ったらできるかもしれないが、なかなか校長先生の方に訴えるような説明ができないようであれば、無理でしょうねという話があったのでお話をさせていただいた。

D委員

事務局説明の補足として、当初、土佐清水市では高校生全学年に向けて実施したいと考えていたが、3年生はもう就職も決まっており、今回は他の学年でということになった。対象人数が少なくなったことから、中学生も一緒に講演を聞いてもらえたらどうかというような話もある。新しい教育長が、3月末まで清水中学校の校長だったこともあり、教育長を通じて、今年度の日程は難しいところもあるが、中学校の方にもお願いしようかと考えている段階だ。

E委員

大月町の大月中学校では、去年はコロナの関係でできていないが、職業人に聞こうという授業があり、2年生を対象に、ドクター1名と看護師1名から、医師とはこういう仕事、看護師とはこういう仕事ということ、1時間、説明をさせていただいた経緯がある。

事務局

本当に色々な知恵を絞っていかなければいけないと思う。

- ・意見交換(以下、要約)

事務局

高知版地域包括ケアシステムの構築に関して、各ブロックの課題でもある、ケアマネやヘルパー、看護師などの「介護サービス等の人材不足」と、住み慣れた場所で暮らし続けるためには、今まで以上に地域での支え合いや見守りが重要となることから、「地域福祉の推進」の2つを主なテーマとして、意見交換をお願いしたい。

D 委員

介護人材不足ということで、土佐清水市でもここ数年来、居宅介護支援事業所のケアマネ不足であるとか、ヘルパーがいないとかが顕著に現れており、様々な会議で大きな課題となっている。

その中で、ケアマネの資格の受験料や、研修受講料の一部を助成する介護人材養成育成支援事業を実施している。令和2年度については、7名の方が補助金を活用して受講された。7人の中から、新たに施設のケアマネに就かれた方は1名おいでだが、居宅介護支援事業所への就職には繋がっていない。ここ数年、居宅介護支援事業所のケアマネが少しずつ退職されている状況がある中で、後継者が見つからず、少しずつ人数が減っていくことが見込まれ、この先どうなるのか不安に思いながら、自己作成をするケアプランの支援をしながら何か手立てがないのか検討している。

ヘルパー不足についても、現場より、数年前に資格取得への支援ということで、ヘルパーの研修を市の方でして欲しいという要望もあり、昨年度、人材の確保のために土佐清水市内の方は無料で、市外の方はテキスト代だけいただき、介護職員の初任者研修を実施した。

それに加えて雇用への投資ということで、市内の介護事業所に就職された方については、支援金を交付する事業を実施したが、去年は定員30名のところ28名の方が受講し、その内の4名の方が市内で介護職員として新たに就業された。無料で実施して、4名は少ないとの意見もあったが、少しでも採用に繋がればということで、今年度も市内の方は無料で実施することになっている。

今年度は、定員25名のところ、19名の応募があり、これから研修が始まる。研修を受け方には、市内の介護事業所の採用情報も伝えていきながら、何とか昨年度以上に介護現場で就業する方が増えるように、今年度も取り組んでいる。

E 委員

看護の方でも人材不足になっており、看護協会としては人材確保への取り組みとして、毎年「看護フェア in はた」を、幡多地域の中학생、高校生、看護学生の生徒を対象に開催していたが、昨年度はコロナの関係で開催を断念した。今年度は規模を縮小し、10月30日に、幡多看護学院の学生40名、四万十看護学院の学生40名を対象に開催を予定している。

コロナが落ち着けば、やはり幡多地域の中学生、高校生の方にも看護の仕事の内容ややりがいなどを紹介をし、是非、看護の仕事に就いていただきたいと思って活動している。

事務局

看護人材不足に関しては、今現在、管内の保健師の人材不足も非常に顕在化している。現在定数に足りていない市町村もある。「看護フェア in はた」では、毎年、保健師の紹介ブースも設置しており、市町村保健師とともに、保健師業務についてPRをしている。

F 委員

看護師の不足について、原因は何だとお考えか。仕事がキツイとか。

E 委員

やはり、キツイのもあるかとは思いますが、やはり中央の方に看護師さんが多いということ。個人的には、専門性の高い看護の経験という意味では、幡多地域ではやはり幡多けんみん病院に限られてくるので、中央の方はより高度な看護を学べるというところがあるのではないかと思う。

A 委員

在宅の訪問看護ステーションの看護師も少ないところがある。このコロナの時期に入院されても面会できないということで、在宅を望まれる方がたくさんおいでるので、各訪問看護ステーションがぎりぎりの状態の看護師の数でやっているという現実がある。

事務局

様々な人材不足というものの一番の根底としては、今現在の少子高齢化の中で、この幡多地域で、高齢化率が50%を超えている市町村が増えている。そのような中で、やはり就労人口の減少というのも顕著になっており、このままでいくと本当に幡多地域が大変なことになるというように感じている。その中でこの人材不足を、どういうふうに乗っかっていったらいいのか、これらの課題についてご意見をいただきたい。

G 委員

施設でも、ケアマネ不足、居宅のケアマネが不足しているというのは、現実としてある。居宅ケアマネの話を知ると、大変な過重労働で、作業がものすごく多いと聞いている。そういう話が漏れ伝わり、「ケアマネは大変だ」と、「仕事量が多くて、すごく負担がかかるし、業務がなかなか時間内で終わらなかつたり、仕事が残ってしまう」と、何か堂々めぐりをしているような現場の状況が、巡り巡って、ケアマネになってほしい介護職員の耳に入るので、私どもの施設もケアマネの資格を取らせようとするが、取るのを皆に拒否される。なぜかという、「資格を取ると、居宅の方へ異動させられるのでは」という悪い風潮が、漏れ伝わっている。

今、グループホームの職員はに関しては更新の年だが、聞くと、すごい勉強の量だ。これをもう少し楽にできるような、内容も少し緩やかに変えられたら皆が安心して更新手続きに行けると、そういうことが嫌なためにもう講習はしない、もしくは流してしまうというような人もいっぱいいる。県自体もそこの中身を考えて、皆が少しでも楽に取れるというか、そのようなシステムに変更することも、これから必要ではないかと思う。

事務局

「地域福祉の推進」として、市町村や市町村の社会福祉協議会では、「地域共生社会」の実現に向けて、現在、様々な事業に取り組まれている。高知県では住み慣れた地域で健やかに心豊かに安心して暮らし続けるために、あったかふれあいセンターを高知型福祉の拠点として位置づけ、センターの整備と機能強化に取り組んでいる。

本日は、高知県内でも取り組みが非常に注目されている黒潮町のあったかふれあいセンターの取り組みについて、現状や今後の目指す姿などについてご紹介いただきたい。

H 委員

黒潮町の地域福祉の拠点、あったかふれあいセンターを活用した繋がるしくみづくりについて報告する。

本町の令和3年3月31日現在の高齢化率は44.8%となっている。急速に進む少子高齢化は喫緊の課題で、地方創生総合戦略において目標を設定し取り組みを進めているところ。福祉分野においては、地域福祉計画策定時に、13の地域課題を整理をしたが、その13の地域課題に、複合課題を抱える世帯への支援や引きこもりへの支援、災害時要配慮者等の支援など、新たな地域課題を加え、行政だけではなく、地域や社協、NPOなど、あらゆる関係機関で共同し、地域福祉活動の取り組みの充実を図っていくこととしている。

本町では、地域福祉活動の核となる拠点をあったかふれあいセンターと位置付け、町内に6拠点を置く構想を立てて取り組みを進めてきた。平成23年の最初のあったかふれあいセンター「こぶし」、平成24年には「北郷」、平成25年には「にしきの広場」、平成28年「さが」、令和元年に「みうら」、そして、昨年度末に「白田川」の6拠点目がようやく完成をし、今年5月に開所の運びとなっている。そのため、令和3年度は6拠点、14サテライトを実施している。あったかふれあいセンター事業の基本機能と拡充機能に加え、住民同士の支え合いのしくみづくりを目標に取り組んでいる。

利用者は年々増加していたが、昨年度は新型コロナウイルスの影響により、コロナ禍での事業実施となった。そのため、集いは大きく減少したが、訪問が伸びている。この事業実施について、あったかふれあいセンターから意見を聞き、状況に応じ、工夫ある取り組みをしていただいている。地域の情報が、あったかふれあいセンターに集約されており、また、あったかふれあいセンターも日頃から個別アセスメントに加え、地域アセスメントができていたことから、必要な支援の実施に繋がっていったと考える。

住民の変化に一番に気づくのは地域であり、それを身近な地域福祉の拠点あったかふれあいセンターで受け止め、関係機関、支援機関で共有し、必要な支援を本人が中心となり家族や関係機関と一緒に考え、支援をしていく、繋がるしくみづくりを実施している。

制度サービスだけでなく、日常の関わりの中で、住民同士が役割を持ちながら、支援をすることで住民の在宅生活が継続をしている。住民が地域課題を共有し、住民個人による事業の取り組みの推進や、隣近所や地域間にて取り組む両者の支援体制を、あったかふれあいセンターを中心に行い、住み慣れた地域で自分らしく健康に暮らすことができるそんな街を目指し、今後も取り組みを進めていきたいと考えている。

I 委員

今日は、たまたま幡多ブロックの社協の会長会と意見交換会があった。黒潮町のあったかふれあいセンター6拠点目ができたということで、最初から6箇所構想で、2年かかったという話を聞いた。旧大方町の方はNPO、旧佐賀町の方は社協が受託し運営しているということで、すごい取り組みだなと感心している。

ちなみに、黒潮町は6拠点ということだが、四万十市の場合は、高齢者支援課から委託を受け、健康福祉委員会という委員会を、各自治体や市町村単位で設置するようになっている。市内約167理事会あるが、その中で、110ぐらいでそういう組織ができている。

健康づくり、介護予防、支え合いの三本柱でやっているが、その取り組みをしていて、一番細かな単位、歩いて行ける範囲の中でそういうことをやっていきたいということで、地道に取り組んでいる。これが、一定の成果が見えているように思う。

I 委員

黒潮町さんのあったかふれあいセンターで薬剤師として事業をさせていただくことがあるが、すごく感じのいいところで、NPOの皆さんも正にあったかふれあいといった感じで、すごくすばらしいと感じており、いつも行くのを楽しみにしている。

事務局

薬剤師会の取り組みとしてどのような支援をされているか。

I 委員

薬剤師会の取り組みではないが、黒潮町さんと一緒に、低栄養・フレイル予防事業をここ何年かやらせてもらっている。あったかふれあいセンターを利用している方であったり、普段は利用していないが事業に参加する方に、あったかふれあいセンターの場所を借りて、話をしてみたりとか、時間が空いたら、そこに集まっておいでる方にお薬の話をしたりしている。黒潮町の取り組みには、スタッフの皆さんも真剣にされており感銘を受けている。

議長

協議事項については以上。事務局は本日の意見を集約し、次回以降につなげるように。

閉会